

令和 5 年 1 月 1 2 日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

マイナンバーカードの申請受付について

日頃より、本町行政の円滑な推進に、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
マイナンバーカードは本人確認書類としての機能に加え、「健康保険証機能」や「運転免許証（令和6年度末予定）」と一体化など、マイナンバーカードの必要性は今後ますます高まっています。

この度、「EZOCAカード」新規交付事業及び新しい地域交通サービス「m o b i（モビ）」の申込が実施されることに合わせ、マイナンバーカード申請の臨時受付窓口を開設いたしますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 臨時受付窓口開設日時

1月14日（土）	9：00～17：00
15日（日）	9：00～17：00
16日（月）	11：00～19：00
17日（火）	11：00～19：00
18日（水）	11：00～19：00
19日（木）	11：00～19：00
20日（金）	11：00～19：00
21日（土）	9：00～17：00
22日（日）	9：00～17：00



2. 臨時受付窓口開設場所

多目的研修集会施設（愛ホール）

マイナンバーカードを持とう！

3. 申請に必要な物

身分証明書（運転免許証・身体障がい者手帳・各健康保険の被保険者証等）

4. 申請に係る所要時間

本人確認をさせていただき、写真を撮らせていただくだけのわずか10分程度です。

5. その他

- ・申請からカードの発行まで約1ヶ月かかります。
- ・土曜日と日曜日は、『マイナポイント付与』のお手伝いも行っています。

お問い合わせ先

小清水町役場 町民生活課町民係

☎62-4472（課直通）

※裏面もあります

期間延長!



第2弾

最大**20,000円**相当の
マイナポイントの受け取りができる
マイナンバーカードの申請期間を

2月末まで延長!!

- ☆役場窓口においても、「カード申請」・「ポイント付与」のお手伝いをしていますので、気軽にご相談ください。
- ☆5名以上の申請者が集まれば、町内の事業所・団体等にお伺いし、カード申請のお手伝いをさせていただきます。ぜひ、ご相談ください。